

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	老人保健事業推進費等補助金(原爆分)	担当部局庁	健康局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和57年度	担当課室	総務課指導調査室	総務課指導調査室 稲葉 和男			
会計区分	一般会計	政策・施策名	I-5-4 原子爆弾被爆者等を援護すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-	関係する計画、通知等	「原爆被爆者特別事業の実施について」				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	当補助金は、被爆者の方々が多数居住している地方自治体に対して、被爆者に係る後期高齢者医療(一般疾病)の自治体負担分の増加分の軽減を図ることを目的とする。また、被爆者の高齢化を踏まえ地域の実状に応じた保健、医療、福祉に関する施策(事業)に対し補助を行い、被爆者の疾病予防、健康の維持向上を図ることを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	広島・長崎県市及び広島市、長崎市周辺の市町村のうち、被爆者老人の割合が広島市、長崎市と同等以上である市町村に対し、後期高齢者医療費(一般疾病)の自治体負担分の増加の軽減を図る。また、広島・長崎県市及び広島市、長崎市周辺で両市より被爆者割合の高い市町村において、被爆者特有の健康上の不安を払拭するため、原爆被爆者のための放射線関連疾病予防事業、こころの健康づくり事業、生きがいがづくり事業、健康増進等に関する調査研究事業等に対し補助する。 補助率：定額						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	1,587	1,178	945	695	695
		補正予算					
		繰越し等					
		計	1,587	1,178	945	695	695
		執行額	1,587	1,178	945		
	執行率(%)	100	100	100			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	被爆者の後期高齢者医療費の自治体負担分の一部軽減を図るとともに地域の実情に応じた保健、医療、福祉に関する施策に対して補助することで、被爆者の健康不安を払拭し、健康水準の維持、向上を図る。	成果実績	-	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	被爆者に係る後期高齢者医療(一般疾病)の自治体負担分の一部及び実施施策(事業)に対する補助金の補助先件数	活動実績 (当初見込み)	件	7 -	7 (-)	7 (-)	7 (-)
単位当たりコスト	1,350,000 (円/補助先1件あたり)	算出根拠	$9,450,000 / 7件 = 1,350,000$ (※1) (※2) ※1 平成24年度老人保健事業推進費等補助金(原爆分)執行額 ※2 平成24年度補助先件数				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	補助金 (被爆者老人医療費負担緩和分)	549	549				
	補助金 (原爆被爆者特別事業)	146	146				
	計	695	695				

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	被爆者援護施策は国の責任において実施するものであり、優先度が高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	老人保健法の付帯決議(※)を踏まえ、多数の被爆者が居住している地方自治体に対して、後期高齢者医療(一般疾病)の自治体負担分を補助し、また被爆者の高齢化を踏まえ、被爆者の疾病予防、健康の維持向上に資する事業に補助するものであり、国が実施すべき事業である。 ※老人保健法にかかる参議院社会労働委員会の付帯決議「多数の被爆者を抱えているため新たに医療費負担が発生する地方公共団体については、実情を踏まえ、適切かつ十分な財政措置を講ずること」衆議院社会労働委員会においても同様の付帯決議がなされている。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		-			
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	負担のあり方については毎年見直しを行っており妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	被爆者に係る後期高齢者医療費の支給及び被爆者の疾病予防、健康の維持向上を図るための事業の経費に限定されており、妥当である。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	被爆者に係る後期高齢者医療費の支給及び被爆者の疾病予防、健康の維持向上を図るための事業の経費に限定されており、妥当である。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	平成24年度においては、被爆者老人の割合が広島市、長崎市と同様に高く、後期高齢者医療費負担が多い自治体に対し補助を行い、適切に事業を実施した。引き続き必要な事業であるが、平成25年度予算においては、対前年度比73.5%(△250百円)の減額を行ったところである。					
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	被爆者の後期高齢者医療に係る費用が特に多い自治体の負担軽減を図るための事業であるが、事業の必要性や執行の観点からの評価も妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	175	平成23年	152	平成24年	124

厚生労働省  
945百万円

事業の選定や交付内容の精査、調整、確認等

【補助】

A. 県・市・町(7)  
842百万円

原爆被爆者の後期高齢者医療費に係る負担増分に充当

【補助】

B. 県・市・町(5)  
103百万円

原爆被爆者特別事業の実施及び実施主体となる団体との調整

【外部委託】

C. (財)広島原爆障害対策協議会  
17百万円

原爆被爆者に対する検診事業の実施

【外部委託】

D. (財)広島市原爆被爆者協議会  
24百万円

原爆被爆者に対する健康増進事業の実施

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて補  
足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A. 広島県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
医療費	被爆者老人医療費支弁分(県負担)	295			
計		295	計		0
B. 広島市			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
外部委託	(財)広島市原爆被爆者協議会 広島市被爆者健康づくり事業	24			
外部委託	(財)広島原爆障害対策協議会 被爆者骨粗鬆症予防事業に係る検診委託料	17			
報償費	謝礼金	11			
役務費	通信運搬費	3			
需用費	消耗品費	1			
賃金	臨時職員賃金	1			
その他	賃借料等	1			
計		58	計		0
C.(財)広島原爆障害対策協議会			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
検診費	検診料、消耗品費及び通信運搬費	17			
計		17	計		0
D.(財)広島市原爆被爆者協議会			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	運動指導員、管理指導員、医師等に対する報酬	14			
借上料	会場、機器借上料等	8			
その他	光熱水費及び消耗品費等	2			
計		24	計		0

支出先上位10者リスト

A. 県・市・町

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	広島県	原爆被爆者の後期高齢者医療費に係る負担増分に充当	295		
2	広島市	"	194		
3	長崎県	"	180		
4	長崎市	"	151		
5	長崎県長与町	"	10		
6	長崎県時津町	"	8		
7	広島県坂町	"	4		
8					
9					
10					

B. 県・市・町

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	広島市	原爆被爆者特別事業の実施及び実施主体となる団体との調整	58		
2	長崎市	"	21		
3	広島県	"	12		
4	長崎県	"	11		
5	長崎県長与町	"	3		
6					
7					
8					
9					
10					

C.(財)広島原爆障害対策協議会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)広島原爆障害対策協議会	原爆被爆者に対する検診事業の実施	17	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D.(財)広島市原爆被爆者協議会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)広島市原爆被爆者協議会	原爆被爆者に対する健康増進事業の実施	24	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					